

株 主 各 位

東京都港区赤坂八丁目 4 番14号
マークラインズ株式会社
代表取締役社長 酒 井 誠

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年 3 月26日（火曜日）午後 5 時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年 3 月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区北青山三丁目 6 番 8 号
ザ ストリングス表参道 B 1 F ウェストスイート
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第18期（2018年 1 月 1 日から2018年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第18期（2018年 1 月 1 日から2018年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
議 案 剰余金の処分の件
4. 招集にあたっての決定事項
 - (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は 1 名とさせていただきます。
 - (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日 3 日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト (<https://www.marklines.com>) に掲載させていただきます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、当社のウェブサイト (<https://www.marklines.com/ja/ir>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類への記載を省略しております。なお、本招集ご通知添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

事 業 報 告

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当社グループは、当連結会計年度において、成長戦略に挙げたテーマに取り組んでまいりました。

情報プラットフォーム事業については、1月に東京、9月に名古屋で開催された自動車業界における先端テーマの最新技術が一堂に会するオートモーティブワールドに出展し、営業・マーケティング・取材活動を展開いたしました。小規模製造業向け「ものづくり企業支援パッケージ」の販売を2月より開始し、地方で開催されている産業フェア・展示会への出展、講演等を通じて、2次・3次メーカーへの普及・認知度向上に取り組みました。また、サービス充実に向けた取り組みとして、「ものづくり」レポートの掲載や「部品メーカー50,000社検索」コンテンツにおいて、ご契約いただいている2次・3次メーカーの中から、自社の製品・技術情報等をご提供いただいた企業を検索上位に表示する「プライオリティ表示サービス」を開始いたしました。このほか、C A S E (Connected, Autonomous, Sharing, Electric)に関連するコンテンツ提供の一環として米国ラスベガスで行われた次世代のイノベーションが集うCES 2018、同じく上海で行われたCES Asia 2018や北京モーターショー2018等世界各国で開催された展示会を取材し関連情報の掲載を行いました。7月には自動車産業を支える多くの中小製造業と取引のある株式会社名古屋銀行と業務提携を行い、さらに、11月には自動車産業の集積地である中部圏の顧客基盤をさらに拡大させるため名古屋支社を設立いたしました。当連結会計年度末の「情報プラットフォーム」契約企業数は前連結会計年度末から297社増加の2,889社となりました。

また、コンサルティング事業は、大口案件獲得を含め受注活動が好調であったことから前期の実績を大きく上回りました。人材紹介事業については、OEM・部品メーカー等からの設計・開発、技術職を中心とした人材需要は引き続き旺盛で、前期を上回る実績となりました。LMC Automotive Ltd. 製品(市場予測情報)販売事業は、新規販売及び更新販売ともに好調に推移したほか、10月に開催の有料セミナーは、ご出席者から、多くの好評を頂きました。ベンチマーキング関連事業については、分解調査データ販売及び車輛・部品調達代行サービスの販売がともに好調に推移しました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、コンサルティング事業やLMC Automotive Ltd. 製品(市場予測情報)販売事業等の牽引もあり、連結売上高は2,043百万円(前期比21.6%増加)、連結営業利益が734百万円(前期比20.9%増加)、連結経常利益は、投資有価証券の受取配当金や売却益等により、上場関連費用を吸収して740百万円(前期比16.5%増加)、親会社株主に帰属する当期純利益については、訴訟和解金11百万円を計上したことにより、508百万円(前期比14.2%増加)となりました。

各セグメントの状況を示すと、次のとおりであります。なお、従来その他の事業に含まれていたコンサルティング事業、人材紹介事業及びLMC Automotive Ltd. 製品(市場予測情報)販売事業については、報告セグメントの区分を見直したことにより、独立区分した報告セグメントに変更しております。

① 情報プラットフォーム事業：売上高1,571百万円(前期比12.5%増加)、セグメント利益(営業利益)691百万円(前期比14.3%増加)

当連結会計年度においては、日本は9月まで無料登録会員数が伸び悩んだことや地方の中小企業開拓に傾倒したことが影響し、契約獲得が停滞いたしました。その結果、売上高は前期比で8.4%増加と1桁台の伸びにとどまりました。アジアの売上高は前期比で33.6%増加と引続き拡大傾向にあり、タイでの契約は伸び悩んだものの、韓国や他のアセアン地域では引続き順調な契約獲得となりました。欧州ではドイツを中心に契約獲得が進み前期比で26.4%増加と高い伸びとなりました。全体では大きな比重を占める日本における契約純増高の伸びが低調であったことが起因し、12.5%増加と前連結会計年度実績と同水準(前期は13.3%の増加)の増加にとどまりました。なお、当連結会計年度の海外売上高は、前期と比較して18.5%増加し、海外売上高比率は前連結会計年度の40.5%から42.7%に増加いたしました。

○「情報プラットフォーム」事業地域別売上高

地域	2017年度 第 17 期 (百万円)	2018年度 (当連結会計年度) 第 18 期 (百万円)	増減率(%)
日本	830	900	+8.4
中国	175	185	+6.2
アジア	155	208	+33.6
北米	124	134	+8.5
欧州	106	134	+26.4
その他	4	7	+66.3
合計	1,397	1,571	+12.5

② コンサルティング事業：売上高157百万円(前期比61.2%増加)、セグメント利益(営業利益)58百万円(前期比96.6%増加)

当連結会計年度のコンサルティング事業は、OEM、部品・素材メーカーをはじめ、運輸、商社等といった様々な業界から大型案件を含めた引合いがあり、さらに、当連結会計年度の第2四半期から開始した「コスト比較分析サービス」の投入効果もあり、売上高は、前期比61.2%の増加、営業利益は前期比96.6%の増加となりました。

③ 人材紹介事業：売上高83百万円(前期比8.0%増加)、セグメント利益(営業利益)15百万円(前期比34.7%減少)

当連結会計年度の人材紹介事業は、OEM・部品メーカー等からの設計・開発、技術職を中心とした旺盛な人材需要に対し、強みである技術・開発経験者の転職・再就職支援に注力し、売上高は前期比8.0%の増加となりましたが、一方で営業利益は期中に先行投資としてコンサルタントを増員したこともあり前期比34.7%の減少となりました。

④ LMC Automotive Ltd. 製品(市場予測情報)販売事業：売上高116百万円(前期比63.0%増加)、セグメント利益(営業利益)31百万円(前期比95.6%増加)

当連結会計年度のLMC Automotive Ltd. 製品(市場予測情報)販売事業は、OEM、部品・素材メーカー、商社等を中心に好調な販売となり、製品別では電動車販売予測に受注が集まりました。また、10月に開催した有料セミナーも収益に寄与し、売上高は前期比63.0%の増加、営業利益は前期比95.6%の増加となりました。

⑤ その他(プロモーション広告事業及びベンチマーキング関連事業)：売上高114百万円(前期比211.8%増加)、セグメント利益(営業利益)45百万円(前期比80.8%増加)

当連結会計年度のプロモーション広告事業は、受注が前期をやや下回る水準となり、売上高は、1.4%の減収となりました。一方、前期より開始したベンチマーキング関連事業は、OEM・部品メーカー等を中心に、車両・部品調達代行サービスが電動車関連部品に対する高い需要を背景に販売が好調に推移し、また分解調査データ販売は、BMW i3及びTesla model 3の分解調査データ販売が売上高に大きく寄与いたしました。この結果、車両・部品調達代行サービス及び分解調査データ販売を合わせたベンチマーキング関連事業の売上高は、前期比623.4%の増加となりました。

○「情報プラットフォーム」以外の各事業別売上高

事業名称	2017年度 第 17 期 (百万円)	2018年度 (当連結会計年度) 第 18 期 (百万円)	増減率(%)
コンサルティング事業	97	157	+61.2
人材紹介事業	77	83	+8.0
LMC Automotive Ltd. 製品 (市場予測情報)販売事業	71	116	+63.0
プロモーション広告事業	24	23	△1.4
ベンチマーキング関連事業	12	90	+623.4
合計	283	471	+66.7

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資等の総額は、有形固定資産及び無形固定資産への投資を含め71,449千円であり、その主なものは、無形固定資産への投資であり、内容は「自動車産業ポータル」サイトへの投資59,925千円及び基幹会計システムへの投資4,428千円であります。

(3) 資金調達の状況

新株予約権の行使により、総額2,240千円を調達し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,120千円増加いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループが、持続的に収益力のある成長企業であり続けるために、世界で存在感のある企業を目指し、ビジネスモデルの変革を実行して参ります。

①「情報プラットフォーム」事業

a. 顧客基盤及び領域の拡大

自動車産業は、環境対応車、自動運転技術、IoT等の新技術の潮流の中にあり、異業種の参入等が、業界の裾野を広げております。当社グループの企業価値を向上させていくために、中長期の事業展望において、顧客領域を拡大させ、「情報プラットフォーム」契約企業数をさらに増加させることが、コンサルティング、人材紹介並びにLMC Automotive Ltd. 製品(市場予測情報)販売等の事業に相乗効果を生み、全事業のさらなる業容拡大に繋がると考えております。新しい情報技術を活用した営業システムの採用や、国内営業活動面においては、自動車関連企業が集積している関東、中部圏に、また、海外営業面においては、潜在顧客の多い中国、米州、欧州及びアジアに、営業資源を重点的に配備し、顧客基盤及び領域の拡大を図って参ります。

b. 新しいコンテンツ領域の開発

当社グループは、電動化、自動運転技術、ConnectedやIoT実用化等変化の潮流に対応したコンテンツ、2次・3次メーカーからも利用価値を認めていただけるコンテンツ等、変化の先頭に立った新しいコンテンツ領域を開発・提供することで、自動車産業に関わる全ての事業の発展に寄与する、より利用価値のある「自動車産業ポータル」構築に取り組んで参ります。

②「情報プラットフォーム」以外の事業

a. コンサルティング事業の成長拡大

2018年度第2四半期より開始した「コスト比較分析サービス」は、ご契約企業から注目を集めており、今後も需要拡大が期待されます。当該サービスを展示会等でのマーケティング活動を通じ、受注促進に注力して参ります。また、海外におけるCASEの技術動向等、関心が集まる領域に対応できる提携パートナー等の発掘といった施策等も併せて実施し、当該事業の成長拡大を図って参ります。

b. LMC Automotive Ltd. 製品(市場予測情報)販売事業における新しい顧客層の開拓

2013年3月から開始した当該事業は、順調に拡大しつつあり、これまでスタッフ追加による体制整備や「自動車市場・技術予測カンファレンス」の開催等の施策を通じて、サービス利用顧客の拡大を図って参りました。今後は、競合他社が提供していない価格帯の製品を取り揃え、新たな顧客層の開拓に取り組んで参ります。

c. 人材紹介事業の持続的な求人依頼獲得の強化

現在、国内乗用車メーカー8社中4社から求人依頼に関する契約を獲得しております。全社との契約締結を目指すことにより、持続的な求人依頼獲得を図ると同時に、これらを足がかりに求職者獲得も併せて推進して参ります。また、北関東や中部圏の1次、2次メーカーから当社だけの独自案件獲得に取り組み、当該事業の収益拡大を図って参ります。

d. ベンチマーキング関連事業の推進

2017年より開始した車両・部品調達代行サービス及び分解調査データ販売事業は、顧客企業の電動車への関心の高さを背景に、大きく事業が成長しつつあります。車両・部品調達代行サービスについては、引合いが増加傾向にあることから、今後も当該サービスを積極的にPRし、モーター、バッテリー、パワーコントロールユニット等の電動車関連部品の受注拡大を図って参ります。また、当該サービスは競合製品をベンチマーキングする「コスト比較分析サービス」との親和性が高いため、収益への相乗効果を高めるよう併せて同時受注も促進して参ります。

e. LINES事業の販売体制整備

自社製品PRに意欲・関心が高い企業に直接アプローチを図るため、専任スタッフを配置する等、販売体制整備策を実施して参ります。また、マーケティング活動の強化、メール受信登録者数の増加や1チケット当たりのメール送信通数の改善等の施策を通じて、サービス利用拡大に努めて参ります。

③ サービスのフルパッケージ化の推進

「情報プラットフォーム」会員企業のうち、複数のサービス(コンサルティング、市場予測情報販売、人材紹介、ベンチマーキング関連及びLINES)をご利用いただいている企業は2018年度は、全体の4.8%と前期の3.9%から増加傾向にあります。各事業の施策を確実に実行するとともに、各事業部間における情報共有を促進することにより、フルパッケージでのサービス利用拡大推進に努めて参ります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	2015年度 第 15 期	2016年度 第 16 期	2017年度 第 17 期	2018年度 (当連結会計年度) 第 18 期
売 上 高	1,232,449 千円	1,432,149 千円	1,680,218 千円	2,043,472 千円
営 業 利 益	416,613 千円	518,692 千円	607,377 千円	734,163 千円
経 常 利 益	423,740 千円	510,561 千円	636,162 千円	740,950 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	283,643 千円	358,489 千円	445,724 千円	508,952 千円
1株当たり当期純利益	22.45 円	28.00 円	34.04 円	38.73 円
総 資 産	1,775,325 千円	2,117,811 千円	2,579,596 千円	2,941,932 千円
純 資 産	1,178,766 千円	1,470,078 千円	1,797,852 千円	2,092,554 千円
1株当たり純資産額	92.62 円	112.72 円	136.86 円	159.16 円

(注) 2017年6月9日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を計算しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	2015年度 第 15 期	2016年度 第 16 期	2017年度 第 17 期	2018年度 (当期) 第 18 期
売 上 高	1,152,509 千円	1,341,663 千円	1,561,278 千円	1,924,052 千円
営 業 利 益	383,299 千円	474,673 千円	530,221 千円	662,947 千円
経 常 利 益	413,158 千円	480,050 千円	581,871 千円	712,484 千円
当 期 純 利 益	279,761 千円	340,210 千円	413,660 千円	498,787 千円
1株当たり当期純利益	22.14 円	26.57 円	31.59 円	37.96 円
総 資 産	1,655,607 千円	1,979,946 千円	2,395,217 千円	2,745,456 千円
純 資 産	1,124,562 千円	1,405,090 千円	1,698,141 千円	1,988,852 千円
1株当たり純資産額	88.36 円	107.74 円	129.27 円	151.27 円

(注) 2017年6月9日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を計算しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（2018年12月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
麦柯萊依斯信息咨询（上海）有限公司	200,000 米ドル	100 %	中国における「情報プラットフォーム」事業
MarkLines North America, Inc.	150,000 米ドル	100	北米における「情報プラットフォーム」事業に係わる営業・調査業務の受託
MarkLines (Thailand) Co., Ltd.	3,000,000 バーツ	100	タイ及びアセアン地域における「情報プラットフォーム」事業に係わる営業・調査業務の受託
MarkLines Europe GmbH	25,000 ユーロ	100	欧州における「情報プラットフォーム」事業に係わる営業業務の受託

（注） 当社の子会社は、上記連結子会社4社及び非連結子会社 MarkLines India Pvt. Ltd.（インド）の5社であります。

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

（7）企業集団の主要な事業セグメント（2018年12月31日現在）

事 業 名 称	事 業 の 内 容
「情報プラットフォーム」事業	インターネットのネットワークを利用した自動車及び自動車部品に係わる情報提供サービス
コンサルティング事業	自動車業界に係わる技術・市場の動向調査、サプライチェーンなどの調達状況調査、技術コンサルティング、専門性の高い提携先企業との共同プロジェクト等を、顧客の依頼に個別対応して行う事業
人材紹介事業	自動車業界に特化した人材紹介事業
LMC Automotive Ltd. 製品（市場予測情報）販売事業	LMC Automotive Ltd. との業務提携により、同社の市場予測情報を日本国内で独占販売する事業
そ の 他	プロモーション広告及びベンチマーキング関連事業

(8) 企業集団の主な拠点（2018年12月31日現在）

名 称	所 在 地
当 社	東京都港区
麦柯萊依斯信息咨询（上海）有限公司	中華人民共和国上海市
MarkLines North America, Inc.	アメリカ合衆国ミシガン州
MarkLines (Thailand) Co., Ltd.	タイ国バンコク市
MarkLines Europe GmbH	ドイツ連邦共和国フランクフルト市
MarkLines India Pvt. Ltd.	インド ハリヤーナー州

(9) 使用人の状況（2018年12月31日現在）

① 企業集団の使用人数

使用人数	前期末比増減
93名	13名増

（注） 上記使用人数には、嘱託社員を含み、使用人兼取締役4名及び臨時雇用者21名（パートタイマー、派遣社員等）は含まれておりません。

② 当社の使用人数

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
57名	46.7歳	4.0年

（注） 上記使用人数には、嘱託社員を含み、当社から他社への出向者、使用人兼取締役4名及び臨時雇用者21名（パートタイマー、派遣社員等）は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 当社は、2017年8月18日、インフォコム株式会社から、当社との間で締結された2015年6月22日付「ソフトウェア開発業務委託基本契約」に基づく「システム開発業務委託個別契約」に関して、当社に対しシステム開発代金の一部4,575万9,600円及びこれに対する遅延損害金の支払いを求める訴訟を提起され、東京地方裁判所で係属中でありましたが、2018年7月24日付で調停により和解が成立いたしました。

- ② 当社は、解雇した元従業員より2017年5月25日付で、東京地方裁判所に労働審判を申立てられました。2017年10月17日に労働審判の告知を受けましたが、元従業員が当該告知の内容に対して異議申立を行ったことにより、訴訟に移行しておりました。本件については、2018年11月14日付で和解が成立し、和解解決金等を支払っております。

2. 会社の株式に関する事項（2018年12月31日現在）

- | | |
|-----------------------------|-----------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 27,648,000株 |
| (2) 発行済株式の総数
（うち自己株式の総数） | 13,148,000株
(229株) |
| (3) 株主数 | 4,190名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
酒井 誠	1,920,000 株	14.60 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,673,500	12.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	580,800	4.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	337,200	2.56
早稲田成長企業支援1号 投資事業有限責任組合	300,000	2.28
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	233,600	1.77
田崎 浩成	224,200	1.70
内海 正博	192,500	1.46
野村信託銀行株式会社（投信口）	191,800	1.45
上田八木短資株式会社	179,600	1.36

- (注) 1. 持株比率は、自己株式229株を控除して計算しております。
2. 小数点第3位以下は、切り捨て表示としております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
(2018年12月31日現在)

	回次（行使価額）	行 使 期 間	個 数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役	第5回（200円）	2016年8月25日 ～2024年8月20日	40個	普通株式 16,000株	1名

（注） 2017年6月9日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、「回次（行使価額）」の行使価額並びに「目的となる株式の種類および数」の株式数については、調整を行っております。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2018年12月31日現在）

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
酒 井 誠	代表取締役社長	麦柯萊依斯信息咨询（上海）有限公司 執行董事 MarkLines North America, Inc. 取締役 MarkLines (Thailand) Co., Ltd. 取締役 MarkLines Europe GmbH 代表取締役社長
安 枝 和 三	取締役名古屋支社長	
雪 嶋 薫	取締役グローバル情報部長	
蔣 思 懿	取締役グローバル事業部長	MarkLines North America, Inc. 代表取締役社長
内 田 正 美	取締役管理部長	MarkLines India Pvt. Ltd. 取締役
志 藤 昭 彦	取 締 役	株式会社ヨロズ 代表取締役会長 株式会社ヨロズ栃木 代表取締役会長 株式会社ヨロズ大分 代表取締役会長 株式会社ヨロズ愛知 代表取締役会長 株式会社庄内ヨロズ 代表取締役会長 株式会社ヨロズサービス 代表取締役会長 萬運輸株式会社 社外取締役 オグラ金属株式会社 社外取締役 東ホー株式会社 社外取締役 株式会社アーレスティ 社外取締役（監査等委員） 株式会社ユニバンス 社外取締役 株式会社日本自動車部品会館 代表取締役社長
宮 川 洋	取 締 役	株式会社イード 代表取締役 Interface in Design, Inc. CEO 株式会社エンファクトリー 取締役 株式会社絵本ナビ 取締役 株式会社ドリームリンク 代表取締役 株式会社Kiraramedia 取締役
松 尾 徹	常 勤 監 査 役	
松 田 修 一	監 査 役	日本ベンチャーキャピタル株式会社 社外監査役 ウエルインベストメント株式会社 取締役会長 株式会社コメリ 社外取締役 ミロク情報サービス株式会社 社外取締役 オスカーテクノロジー株式会社 社外監査役 株式会社民間資金等活用事業推進機構 社外取締役 株式会社ファンペップ 社外監査役
篠 崎 正 巳	監 査 役	篠崎綜合法律事務所 所長 株式会社いなげや 社外監査役

- (注) 1. 取締役 志藤昭彦氏及び宮川 洋氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役 松田修一氏及び篠崎正巳氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 監査役 松田修一氏は、公認会計士としての経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 末繁英雄氏は2018年3月29日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
5. 当社は、取締役 志藤昭彦、取締役 宮川洋、監査役 松田修一、監査役 篠崎正巳の4氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 7 名	40,384 千円（うち社外 2 名	4,500 千円）
監査役 4 名	11,638 千円（うち社外 3 名	4,693 千円）

(4) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

取締役 志藤 昭彦

ア．重要な兼職先と当社との関係

株式会社ヨロズ、株式会社ヨロズ栃木、株式会社ヨロズ大分、株式会社ヨロズ愛知、株式会社庄内ヨロズ、株式会社ヨロズサービス及び株式会社日本自動車部品会館の代表取締役を兼務しております。また、萬運輸株式会社、オグラ金属株式会社、東ホー株式会社、株式会社アーレスティ及び株式会社ユニバンスの社外取締役を兼務しております。なお、上記兼務先企業のうち、株式会社ヨロズ、株式会社アーレスティ及び株式会社ユニバンスは「情報プラットフォーム」の契約企業であり、売上高に係る取引がありますが、当社の連結売上高を鑑みますと特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

選任後に開催された取締役会13回のうち11回に出席(出席率84.6%)され、独立系大手部品メーカーの経営者として有している自動車業界に関する深い知見を背景として、当社のビジネスを俯瞰する立場から、取締役会の意思決定について妥当性・適正性の客観的な助言・提言を行っております。

取締役 宮川 洋

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社イード及び株式会社ドリームリンクの代表取締役を兼務しております。また、株式会社エンファクトリー、株式会社絵本ナビ及び株式会社Kiraramediaの取締役、Interface in Design, Inc. のCEOを兼務しております。なお、上記兼務先企業のうち、株式会社イードは「情報プラットフォーム」の契約企業であり、部品調達代行サービス等の売上高に係る取引がありますが、当社の連結売上高を鑑みますと特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

選任後に開催された取締役会13回全てに出席（出席率100%）され、インターネット黎明期からの長きにわたるIT業界での豊富な経験とIT情報企業の経営者としての見地から、取締役会の意思決定について適切に様々な助言・提言を行っております。

監査役 松田 修一

ア. 重要な兼職先と当社との関係

日本ベンチャーキャピタル株式会社、オスカーテクノロジー株式会社及び株式会社ファンペップの社外監査役を兼務しております。また、株式会社コメリ、ミロク情報サービス株式会社及び株式会社民間資金等活用事業推進機構の社外取締役、ウエルインベストメント株式会社の取締役会長を兼務しております。なお、上記兼務先企業と当社との間には、特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回（出席率93.8%）、監査役会14回全てに出席（出席率100%）され、長きにわたる起業家支援及び公認会計士の経験を活かした専門的見地から、経営上有用な指摘、発言を行っております。

監査役 篠崎 正巳

ア. 重要な兼職先と当社との関係

篠崎綜合法律事務所の所長を兼務しております。また、株式会社いなげやの社外監査役を兼務しております。なお、篠崎綜合法律事務所と当社の間には就任前に訴訟代理を委任した案件について弁護士報酬の取引関係がありましたが、当社の経営に影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

選任後に開催された取締役会13回及び監査役会10回全て(出席率100%)に出席され、弁護士としての経験から培われた企業法務に関する高い見識から、経営上有用な指摘、発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

14,000千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

14,000千円

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び会計監査人の職務遂行状況を確認し、当該会計監査人が提出した当事業年度の監査計画及び報酬の見積等について、その適切性・妥当性を検討した結果、上記の報酬等の額は合理的であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的に区分もできませんので、当該事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。なお、当社在外連結子会社であるMarkLines North America, Inc.、麦柯萊依斯信息諮詢(上海)有限公司、MarkLines (Thailand) Co., Ltd.及びMarkLines Europe GmbHは、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「会社の業務の適正を確保するための体制」について取締役会で決議しております。

(1) 決議の内容

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. コーポレートガバナンス

イ. 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規則に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。

ロ. 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び「職務権限規程」その他の当社社内規程に従い、当社の業務を執行する。

ハ. 代表取締役は、毎月及び必要の都度、職務執行の状況を取締役に報告する。

ニ. 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、内部監査室及び監査法人と連携して「監査役会規則」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。

b. コンプライアンス

イ. 取締役及び使用人は法令、定款及び就業規則等社内規程に則り行動するものとする。

ロ. 取締役及び使用人が遵守するコンプライアンス体制の基礎として、「マークライنز行動規範」を定める。

ハ. 社長を委員長とする社内委員会「コンプライアンス・リスク統制委員会」及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を管理部内に設置するとともに、各業務部署のコンプライアンス責任者の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、反社会的勢力との遮断を含む法令遵守マニュアルの作成、内部通報制度の整備等を実施する。

ニ. 取締役及び使用人は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告するとともに遅滞無くコンプライアンス・リスク統制委員会に報告するものとする。

c. 内部監査

社長直属の内部監査室が、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行手続き及び内容の妥当性につき定期的に監査を実施し、社長に報告する。

d. 財務報告

財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る業務の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努める。

② 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか職務の執行に係わる重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む）を、関連資料とともに「情報管理規程」、「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し管理する。
- b. 上項に係わる事項は、当該担当取締役が所管し、運用状況の検証及び各規程等の見直しの経過に関し定期的に取締役会に報告する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、市場リスク、情報セキュリティリスク、投資リスク、カントリーリスク、コンプライアンスリスク、信用リスク、為替リスクその他様々なリスクに対処するため、コンプライアンス・リスク統制委員会を管理部内に設置し、各業務部署のリスク責任者を任命する。
- b. 各種管理規則、基準・限度額の設定や報告・監視体制の整備等必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、全社のリスクを総括的かつ個別的に管理する。また、これらの管理体制の有効性を定期的にレビューする。
- c. 重大な損失のリスクがある業務執行行為が発見された場合は、発見されたリスクの内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに社内委員会に通報し、損害の拡大を防止し被害を最小限に留めるべく組織的に迅速に対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「職務分掌規程」、「職務権限規程」等各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。
- b. 取締役会において、当社及び当社グループ全体の経営方針、重要課題、対処すべき事業等について十分な審議を行い、迅速な決定を行う。また業績報告を通じて経営目標の進捗状況を月次でフォローする。

- ⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 子会社における業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する行動規範として「マークライنز行動規範」を定め、各子会社が当該規範に則った企業運営、企業活動を行うよう指導し、徹底を図る。
 - b. 子会社に関しては「関係会社管理規程」その他の社内規程に従い、所管部署が経営管理及び経営指導を行い、グループ企業全体の経営効率の向上を図るものとする。
 - c. コンプライアンス体制の整備につき子会社を指導するとともに子会社に対するコンプライアンス教育・研修を実施し、グループ全体でのコンプライアンスの徹底に努める。
 - d. 子会社の業務活動全般について、定期的な監査を実施する体制を構築する。監査の結果、子会社に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに取締役、監査役その他担当部署に報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 当社は監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助する使用人を選任する。
 - b. 当該使用人の任免・異動・人事評価に関しては、監査役の同意を必要とするものとする。
 - c. 当該使用人は当社の就業規則に服するが、監査役補助業務に係る指揮命令権は監査役に属する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 監査役は監査役会が定める監査計画に従い、取締役会の他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
 - b. 当社及びグループ各社の取締役並びにその他の役職者は、定期的に自己の職務執行の状況を監査役に報告する。
 - c. 取締役は、法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに監査役に報告する。
 - イ) 財務及び事業に重大な影響を及ぼす恐れのある決定等の内容
 - ロ) 業績及び業績見通しの発表の内容
 - ハ) 内部通報制度に基づく情報提供の状況
 - ニ) 行政処分の内容

ホ) 前各号に掲げるものの他、監査役が求める事項

- d. 当社及びグループ各社の役員並びに使用人は、監査役に対して次に掲げる事項を直接にまたは上長を通じて報告する。

イ) 当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実

ロ) 重大な法令または定款違反事実

ハ) 企業倫理に抵触する重大な行為

- e. 当社及びグループ各社の役員並びに使用人は、監査役に対して報告を行った使用人等を、当該報告を行ったことを理由に不利益に処遇、または取扱ってはならない。

- f. 監査役の職務遂行について生ずる費用に関しては、各監査役の請求に基づき当社が負担する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 内部監査室は監査役と、各事業年度における監査計画を協議するとともに定期的に会合を持ち、監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をするなど密接な情報交換及び連携を図る。
- b. 監査役は監査役監査の実効性を確保するため、監査体制の整備等についての要請を行うことができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室による内部監査及び内部統制委員会が実施する自己監査を通じて、業務改善を進めております。

② コーポレートガバナンス、コンプライアンス及びリスク管理

コンプライアンス・リスク統制委員会を4回開催いたしました。主な議題は内部統制評価報告及び財務報告に係る内部統制評価状況の報告であります。また、取締役会は16回開催し、業績の進捗状況及び各取締役の職務執行状況の報告並びに各議案の審議及び監督が行われております。

③ 監査役の職務遂行

監査役は、監査役会を開催することに加え、監査計画に基づく監査の一環として、代表取締役との意見交換を実施し、必要に応じて取締役等に対してヒアリングを行うことにより、当社の内部統制の整備・運用状況についての確認を行う他、経営体制の健全性、効率性向上のための助言に努めております。また、四半期毎に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、意見交換を実施しております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨て、比率(持株比率を除く)は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,391,417	流 動 負 債	849,378
現 金 及 び 預 金	2,265,237	買 掛 金	13,671
売 掛 金	96,532	未 払 金	24,105
商 品	115	未 払 費 用	31,275
仕 掛 品	2,814	未 払 法 人 税 等	125,233
前 払 費 用	12,229	未 払 消 費 税 等	19,442
繰 延 税 金 資 産	11,221	前 受 金	598,283
そ の 他	4,173	預 り 金	23,948
貸 倒 引 当 金	△908	賞 与 引 当 金	10,083
固 定 資 産	550,515	設 備 関 係 未 払 金	3,276
有 形 固 定 資 産	42,598	そ の 他	57
建 物 及 び 構 築 物	26,936		
土 地	5,634	負 債 合 計	849,378
そ の 他	10,027	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	112,718	株 主 資 本	2,145,885
ソ フ ト ウ ェ ア	108,290	資 本 金	364,631
ソフトウェア仮勘定	4,428	資 本 剰 余 金	282,438
投資その他の資産	395,197	利 益 剰 余 金	1,498,998
投 資 有 価 証 券	288,797	自 己 株 式	△182
長 期 預 金	48,450	その他の包括利益累計額	△53,331
繰 延 税 金 資 産	20,349	その他有価証券評価差額金	△54,240
長 期 前 払 費 用	2,320	為 替 換 算 調 整 勘 定	909
敷 金	35,280		
破 産 更 生 債 権 等	402	純 資 産 合 計	2,092,554
貸 倒 引 当 金	△402		
資 産 合 計	2,941,932	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,941,932

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,043,472
売 上 原 価		624,911
売 上 総 利 益		1,418,560
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		684,397
営 業 利 益		734,163
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,298	
受 取 配 当 金	13,444	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	14,151	
そ の 他	2,907	32,802
営 業 外 費 用		
株 式 公 開 費 用	17,768	
為 替 差 損	7,823	
支 払 手 数 料	414	
そ の 他	8	26,015
経 常 利 益		740,950
特 別 損 失		
訴 訟 和 解 金	11,738	11,738
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		729,211
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	218,747	
法 人 税 等 調 整 額	1,511	220,259
当 期 純 利 益		508,952
親会社株主に帰属する当期純利益		508,952

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,204,203	流 動 負 債	756,603
現 金 及 び 預 金	2,080,785	買 掛 金	13,671
売 掛 金	98,467	未 払 金	30,888
商 品	115	未 払 費 用	25,449
仕 掛 品	2,814	未 払 法 人 税 等	120,000
前 払 費 用	9,650	未 払 消 費 税 等	18,428
繰 延 税 金 資 産	11,221	前 受 金	521,941
そ の 他	2,056	預 り 金	12,807
貸 倒 引 当 金	△908	賞 与 引 当 金	10,083
固 定 資 産	541,253	設 備 未 払 金	3,276
有 形 固 定 資 産	39,219	そ の 他	57
建 物	25,817		
構 築 物	293	負 債 合 計	756,603
工 具、器 具 及 び 備 品	7,473	(純 資 産 の 部)	
土 地	5,634	株 主 資 本	2,043,093
無 形 固 定 資 産	112,647	資 本 金	364,631
ソ フ ト ウ ェ ア	108,219	資 本 剰 余 金	282,438
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	4,428	資 本 準 備 金	282,438
投 資 そ の 他 の 資 産	389,387	利 益 剰 余 金	1,396,206
投 資 有 価 証 券	267,697	利 益 準 備 金	25,865
関 係 会 社 株 式	48,185	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,370,341
関 係 会 社 出 資 金	14,138	繰 越 利 益 剰 余 金	1,370,341
敷 金	31,463	自 己 株 式	△182
長 期 前 払 費 用	2,320	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△54,240
繰 延 税 金 資 産	25,581	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△54,240
破 産 更 生 債 権 等	402		
貸 倒 引 当 金	△402	純 資 産 合 計	1,988,852
資 産 合 計	2,745,456	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,745,456

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,924,052
売 上 原 価		575,503
売 上 総 利 益		1,348,549
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		685,601
営 業 利 益		662,947
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	26	
受 取 配 当 金	59,583	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	14,151	
そ の 他	384	74,145
営 業 外 費 用		
株 式 公 開 費 用	17,768	
為 替 差 損	6,424	
支 払 手 数 料	414	
そ の 他	0	24,607
経 常 利 益		712,484
特 別 損 失		
訴 訟 和 解 金	11,738	11,738
税 引 前 当 期 純 利 益		700,746
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	200,189	
法 人 税 等 調 整 額	1,770	201,959
当 期 純 利 益		498,787

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年2月12日

マークラインズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩出 博男 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小出 健治 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マークラインズ株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マークラインズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年2月12日

マークラインズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員	公認会計士 岩出 博男	㊞
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士 小出 健治	㊞
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マークラインズ株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、関係部門の取締役及び使用人等から子会社管理の状況に関し報告を受けるとともに、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月12日

マークライNZ株式会社

常 勤 監 査 役	松 尾 徹	㊞
社 外 監 査 役	松 田 修 一	㊞
社 外 監 査 役	篠 崎 正 巳	㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第18期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、株主の皆さまへの利益配当重視並びに内部留保の確保等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 15円00銭

配当総額 197,216,565円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年3月28日

以 上

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区北青山三丁目6番8号
ザ スtrings表参道 B1F ウェストスイート



<交通のご案内>

東京メトロ 千代田線「表参道」駅下車 B5番出口直結

東京メトロ 銀座線「表参道」駅下車 B5番出口直結

東京メトロ 半蔵門線「表参道」駅下車 B5番出口直結

会場へのお車でのご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。